

ガス導管事業者の収支状況等 の事後評価について

第34回 料金審査専門会合
事務局提出資料

2018年12月12日



ガス導管事業の収支状況等の事後評価（今回ご議論いただく範囲）

評価項目

内容

① 託送収支の状況

- 大きな超過利潤が発生している事業者（営業収益の5%以上発生している事業者）について、より詳細にその要因や今後の見通しを分析・評価する。
 - 大きな超過利潤が生じた主な要因や今後の見通しについて分析。
 - 今後も大きな超過利潤が継続する蓋然性が高い事業者については、今後の対応方針を聴取。
- 事業者間精算費など、想定原価と実績費用に大きなずれが生じている費用項目について、より詳細に分析する。

② 効率化に向けた取組状況

- 先進的な取組を行っていると思われる大手3社（東京ガス・大阪ガス・東邦ガス）にヒアリングを行い、各社の経営効率化に向けた取組のうち、特に効果の大きいものや先進的な取組について内容を聴取する。
- 聴取した内容を踏まえ、各取組の内容や効果等について分析・評価し、先進的な取組等の横展開を促進する。

③ 中長期的な安定供給の確保に向けた取組状況

- 高経年化対策等の設備投資や修繕など、各社の安定供給・保安等の取組状況について、分析・評価する。
- 各社の導管延伸・区域拡張やエリア内の需要家件数（メーター件数）等の状況について分析・評価する。

④ 内管工事の取組状況

- 一般ガス導管事業者による内管工事について、以下の項目を中心に、分析・評価する。
 - 内管工事見積単価表（項目・内容の比較、近年の見直しの有無 等）
 - 内管工事に係る効率化の取組（調達・発注の工夫 等）
 - 内管工事に係る収支の状況
- 効率化・工事費低廉化に向けた先進的な取組の横展開を促進すべく、各社の取組を把握して内容を整理する。

資料の構成

1. 大きな超過利潤が発生している事業者の分析について
2. 事業者間精算費、需要調査・開拓費について
3. 内管工事について
4. 今後のスケジュール

(前回資料) 評価の進め方①託送収支の状況

- 大きな超過利潤が発生している事業者（例えば、営業収益の5%以上発生している事業者）について、より詳細にその要因や今後の見通しを分析・評価する。
 - 大きな超過利潤が生じた主な要因や今後の見通しについて分析。
 - 今後も大きな超過利潤が継続する蓋然性が高い事業者については、今後の対応方針を聴取。

- 事業者間精算費など、想定原価と実績費用に大きなずれが生じている費用項目について、より詳細に分析する。

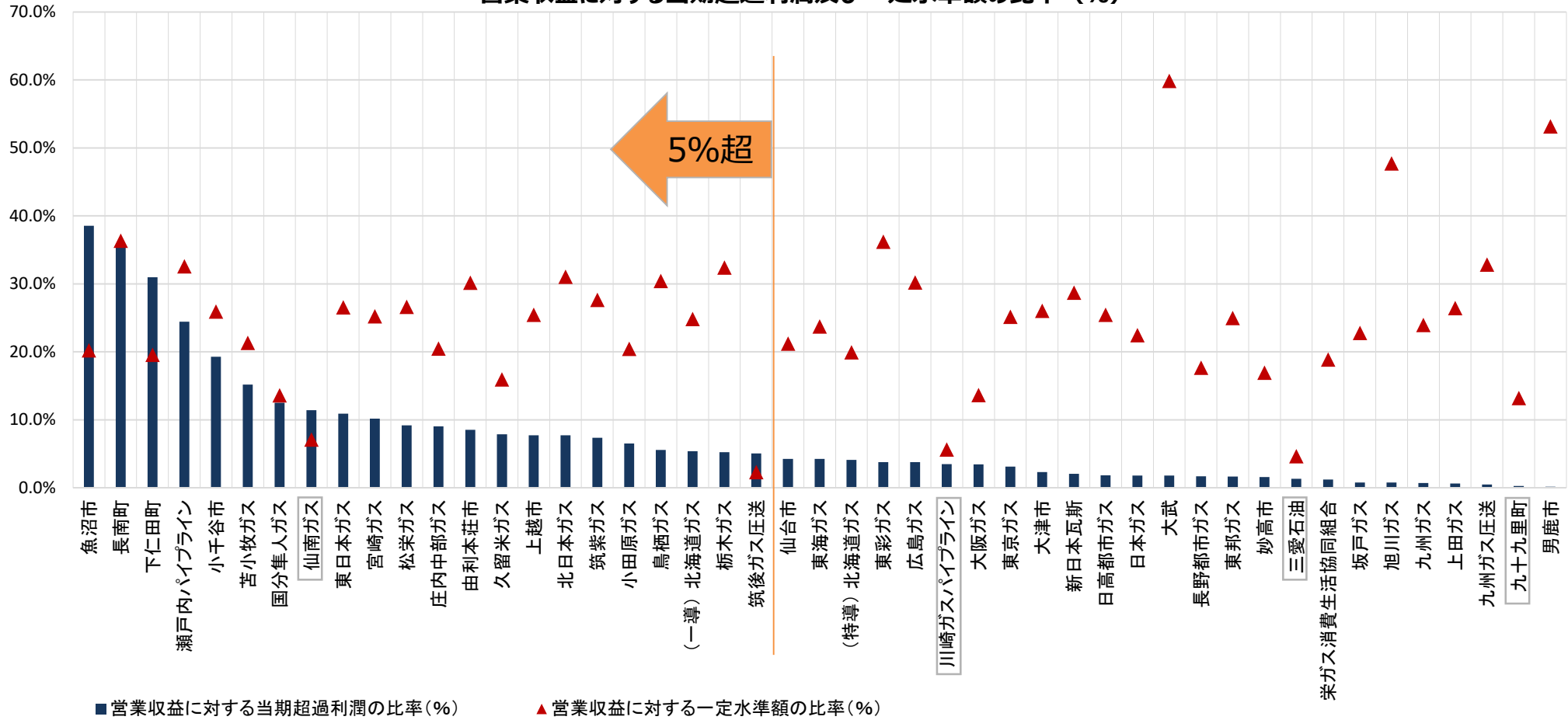
(参考：2018年9月27日 電力・ガス取引監視等委員会決定)

- 各事業者の託送収支について、公表された収支に加え、各社から情報を収集して実情を把握し、分析する。
- 対象事業者の中には、需要増などの要因により大きな超過利潤が発生している事業者がある。これらの事業者について、その要因を分析するとともに、今後も大きな超過利潤が継続すると見込まれる場合には、今後の方針について説明を求める。

詳細分析の対象となる事業者について

- 平成29年度の超過利潤の営業収益（収入）に対する比率が5%以上であった22社を対象とし、超過利潤の発生要因や今後の事業見通しを確認する。

営業収益に対する当期超過利潤及び一定水準額の比率（%）



※□で囲んだ4社は、一定水準を事業報酬で定めた事業者

※ 3月決算事業者のうち、超過利潤が0より上の47事業者のみ

※ 各社公表資料（2018年12月10日時点）より作成。また、当該分析結果はガス事業監査による指摘等により、今後変更の可能性がある。

※ 大津市については、11月8日に再公表した収支計算報告書において5%未満となったため対象外となった。

分析対象事業者への詳細調査の概要

- 分析対象となる22社に対し、収益増・費用減が生じた主な要因を聴取した概要は以下の通り。

事業者名	営業収益に対する当期超過利潤の比率(%)	想定原価からのずれ		収益増と費用減の主な発生要因(事業者から聴取した情報をもとに事務局分析)
		収益	費用	
魚沼市	38.6%	11.4%	-31.6%	【収益増】大口への供給量の増加 【費用減】本来連結託送供給量に含めるべきでない需要が含まれていたことにより事業者間精算の想定が大きく見積もられていた、簡素合理化方式により減価償却費が大きく見積もられていた、過去実績及び制度変更の影響を踏まえて推計した労務費等の原価が大きく見積もられていた
長南町	35.7%	-7.7%	-40.6%	【費用減】過去実績及び制度変更の影響を踏まえて推計した労務費等の原価が大きく見積もられていた、簡素合理化方式により減価償却費が大きく見積もられていた
下仁田町	31.0%	-4.0%	-35.5%	【費用減】過去実績及び制度変更の影響を踏まえて推計した労務費等の原価が大きく見積もられていた
瀬戸内パイプライン	24.4%	-	-	【収益増】大口への供給量の増加
小千谷市	19.3%	11.9%	-4.2%	【収益増】厳冬による需要の増加 【費用減】原価算定時に資産が実際より多く見積もられていたため、減価償却費が大きく見積もられていた
苫小牧ガス	15.2%	-3.5%	-18.1%	【費用減】連結託送供給量の想定を設備能力ベースで行ったことにより事業者間精算費が大きく見積もられていた
国分隼人ガス	12.5%	9.5%	-4.2%	【収益増】新規需要獲得による供給量の増加 【費用減】簡素合理化方式により減価償却費及び修繕費が大きく見積もられていた
仙南ガス	11.4%	36.9%	21.3%	【収益増】復興住宅等による需要件数の増加
東日本ガス	10.9%	-1.5%	-12.2%	【費用減】過去実績及び制度変更の影響を踏まえて推計した労務費等の原価が大きく見積もられていた、需要開発が実施されなかったことにより減価償却費が減少した
宮崎ガス	10.2%	14.6%	3.0%	【収益増】需要家件数の増加及び厳冬による需要の増加
松栄ガス	9.2%	9.1%	-0.9%	【収益増】小口の需要件数の増加
庄内中部ガス	9.0%	13.8%	3.5%	【収益増】厳冬による需要の増加及び大口への供給量の増加
由利本荘市	8.5%	-2.2%	-10.5%	【費用減】簡素合理化方式により減価償却費及び修繕費が大きく見積もられていた
久留米ガス	7.8%	0.9%	-3.3%	【費用減】過去実績及び制度変更の影響を踏まえて推計した労務費等の原価が大きく見積もられていた
上越市	7.7%	2.0%	-5.9%	【収益増】厳冬による需要の増加 【費用減】事業者間精算費の上流事業者の精算料金表が原価算定後に変更されたことにより精算額が減少
北日本ガス	7.7%	-2.7%	-10.2%	【費用減】過去実績及び制度変更の影響を踏まえて推計した労務費等の原価が大きく見積もられていた、システム導入を次年度に繰り越したため減価償却費が減少
筑紫ガス	7.3%	20.7%	11.8%	【収益増】本来託送供給量に含めるべき需要が除かれていたことにより需要の想定が小さくなっていた
小田原ガス	6.5%	13.6%	6.2%	【収益増】大口のガス利用計画が予定から変更されたことによる需要の増加及び厳冬による需要の増加
鳥栖ガス	5.6%	-2.8%	-4.0%	【費用減】租税課金の原価算定に誤りがあったことにより大きく見積もられた
北海道ガス	5.4%	0.1%	-5.3%	【費用減】設備投資が想定より減少したことによる減価償却費の減少
栃木ガス	5.2%	10.3%	4.0%	【収益増】大口のガス利用計画が予定から変更されたことによる需要の増加
筑後ガス圧送	5.0%	1.9%	-3.2%	【収益増】大口への供給量の増加 【費用減】事業者間精算費の上流事業者の精算料金表が原価算定後に変更されたことにより精算額が減少

今後の評価の進め方（案）

- 各社の収益増・費用減の中には、想定以上の需要獲得による収益増や、簡易な原価算定方式※によって想定原価が大きく見積もられていたためと考えられる費用減など、今後も継続的に大きな超過利潤を発生させうるものが存在。
- こうしたことから、各社の収益増・費用減の要因及び今後の見通しについてさらに詳細に分析し、大きな超過利潤が継続すると考えられる事業者については、料金改定も含めた今後の方針について詳しく聴取することとしてはどうか。

今後も継続的に超過利潤を発生させうる収益増

- 想定以上の需要獲得や供給量の増加（今後の需要の状況による）
- 需要量の想定において誤りがあった場合

今後も継続的に超過利潤を発生させうる費用減

- 簡素合理化方式により減価償却費または修繕費が大きく見積もられていたと考えられる場合
- 過去実績及び制度変更の影響を踏まえて推計した労務費等の原価が大きく見積もられていたと考えられる場合
- 費用の見積において誤りがあった場合

※ 簡素合理化方式：料金算定規則において、ガスメーター取付数が一万個未満の事業者については、次の計算式により、減価償却費及び修繕費を算定することもできることとされた。
(帳簿原価×適用事業者の減価償却率または修繕費率の三年平均)

魚沼市（公営）【当期超過利潤累積額が一定水準を超過】

- (1) 供給地域 新潟県 魚沼市
- (2) 従業員数 12名
- (3) 新規・越境参入者 無

①平成29年度託送収支の状況

	想定※1 (百万円)	実績 (百万円)	増減率 (%)	寄与度 (%)	備考(事務局の分析)
当期超過利潤	-	228.4	-	-	収益に対する当期超過利潤の比率:38.6%
収益	532.0	592.4	11.4%	-	工業団地への託送供給量が想定に比して増加したため。
営業費用	497.5	330.9	-33.5%	-	
減価償却費	222.6	123.0	-44.7%	-20.0%	簡素合理化方式により減価償却費が大きく見積もられていたためと考えられる。(減価償却率が実態よりも高く設定されていたと考えられる)
事業者間精算費	99.2	57.4	-42.1%	-8.4%	本来連結託送供給量に含めるべきでない需要が含まれていたことにより事業者間精算の想定が大きく見積もられていた。
比較査定対象NW費用	154.1	119.6	-22.4%	-6.9%	過去実績及び制度変更の影響を踏まえて推計した労務費等の原価が大きく見積もられていたと考えられる。

②需要の状況

	平成28年度末	平成29年度末
託送供給量(千m ³)	-	11,413
導管延長(m)	296,139	296,334
供給区域面積(km ²)	117	117
メーター取付件数(件)	8,664	8,650

※1 単年度平均(29年度から31年度の想定額の平均)

※2 各年度の料金認可時の積み上げ

③主な項目の想定原価と見通し

単位(百万円)		29年度	30年度	31年度	計	増減率(%)
収益	想定原価(※2)	535	532	529	1,596	17.2%
	実績見込み	592	627	651	1,870	
減価償却費	想定原価(※2)	220	223	225	668	-44.5%
	実績見込み	123	123	125	371	
事業者間精算費	想定原価(※2)	99	99	99	298	-39.7%
	実績見込み	57	61	61	179	
比較査定対象NW費用	想定原価(※2)	154	154	154	462	-19.7%
	実績見込み	120	124	128	371	

長南町（公営）

- (1) 供給地域 千葉県 長生郡長南町、長生郡睦沢町
 (2) 従業員数 7名
 (3) 新規・越境参入者 無

①平成29年度託送収支の状況

	想定※1 (百万円)	実績 (百万円)	増減率 (%)	寄与度 (%)	備考(事務局の分析)
当期超過利潤	-	145.8	-	-	収益に対する当期超過利潤の比率:35.7%
収益	441.1	408.9	-7.3%	-	
営業費用	406.4	226.6	-44.3%	-	
比較査定対象NW費用	159.9	63.8	-60.1%	-23.6%	過去実績及び制度変更の影響を踏まえて推計した労務費等の原価が大きく見積もられていたと考えられる。
減価償却費	224.1	138.5	-38.1%	-21.1%	簡素合理化方式により減価償却費が大きく見積もられていたためと考えられる。(減価償却率が実態よりも高く設定されていたと考えられる)

②需要の状況

	平成28年度末	平成29年度末
託送供給量(千m ³)	-	8,566
導管延長(m)	395,282	395,417
供給区域面積(km ²)	100.6	100.6
メーター取付件数(件)	4,602	4,598

③主な項目の想定原価と見通し

単位 (百万円)		29年度	30年度	31年度	計	増減率 (%)
比較査定対象NW費用	想定原価(※2)	160	160	160	480	-60.1%
	実績見込み	64	64	64	191	
減価償却費	想定原価(※2)	224	224	224	672	-37.0%
	実績見込み	139	142	143	424	

※1 単年度平均(29年度から31年度の想定額の平均)

※2 各年度の料金認可時の積み上げ

下仁田町（公営）【当期超過利潤累積額が一定水準を超過】

- (1) 供給地域 群馬県 甘楽郡下仁田町
- (2) 従業員数 5名
- (3) 新規・越境参入者 無

①平成29年度託送収支の状況

	想定※1 (百万円)	実績 (百万円)	増減率 (%)	寄与度 (%)	備考(事務局の分析)
当期超過利潤	-	38.3	-	-	収益に対する当期超過利潤の比率:31.0%
収益	128.7	123.5	-4.0%	-	
営業費用	122.6	76.9	-37.3%	-	
比較査定対象NW費用	73.6	31.7	-57.0%	-34.2%	過去実績及び制度変更の影響を踏まえて推計した労務費等の原価が大きく見積もられていたと考えられる。(平成28年度まで託送収支を作成していなかったため過去の実績が存在せず、案分計算せざるを得なかった。)

②需要の状況

	平成28年度末	平成29年度末
託送供給量(千m ³)	-	861
導管延長(m)	36,156	36,551
供給区域面積(km ²)	12	12
メーター取付件数(件)	1,175	1,101

※1 単年度平均(29年度から31年度の想定額の平均)

※2 各年度の料金認可時の積み上げ

③主な項目の想定原価と見通し

単位 (百万円)		29年度	30年度	31年度	計	増減率 (%)
比較査定対象NW費用	想定原価(※2)	74	74	74	221	-73%
	実績見込み	32	28	-	59	

瀬戸内パイプライン（私営）＜特導＞

- (1) 供給地域 なし（特定ガス導管事業者のため）
- (2) 従業員数 10名（うち嘱託6名、派遣1名）
- (3) 新規・越境参入者 無

※託送供給約款を定める必要がないものとして承認を受けた特定ガス導管事業者であり、原価を作成していないため詳細な分析はなし。

小千谷市（公営）

- (1) 供給地域 新潟県 小千谷市
 (2) 従業員数 17名
 (3) 新規・越境参入者 無

①平成29年度託送収支の状況

	想定※1 (百万円)	実績 (百万円)	増減率 (%)	寄与度 (%)	備考
当期超過利潤	-	134.2	-	-	収益に対する当期超過利潤の比率:19.3%
収益	622.6	696.6	11.9%	-	厳冬であったため。
営業費用	573.7	547.3	-4.6%	-	
減価償却費	240.6	202.4	-15.9%	-6.7%	原価算定時に資産が実際より多く見積もられていたため、減価償却費が大きく見積もられていたため。

②需要の状況

	平成28年度末	平成29年度末
託送供給量(千m ³)	-	17,280
導管延長(m)	263,257	263,780
供給区域面積(km ²)	82.7	82.7
メーター取付件数(件)	11,657	11,611

※1 単年度平均（29年度から31年度の想定額の平均）

※2 各年度の料金認可時の積み上げ

③主な項目の想定原価と見通し

単位 (百万円)		29年度	30年度	31年度	計	増減率 (%)
収益	想定原価※2	623	623	623	1,868	6.7%
	実績見込み	697	650	646	1,992	
減価償却費	想定原価※2	241	241	241	722	-10.2%
	実績見込み	202	228	218	648	

苫小牧ガス（私営）

- (1) 供給地域 北海道 苫小牧市
 (2) 従業員数 46名
 (3) 新規・越境参入者 無

①平成29年度託送収支の状況

	想定※1 (百万円)	実績 (百万円)	増減率 (%)	寄与度 (%)	備考(事務局の分析)
当期超過利潤	-	182.1	-	-	収益に対する当期超過利潤の比率:15.2%
収益	1,244.0	1,200.4	-3.5%	-	
営業費用	1,208.1	905.5	-25.1%	-	
事業者間精算費	670.8	208.6	-68.9%	-38.3%	連結託送供給量の想定を設備能力ベースで行ったことにより事業者間精算費が大きく見積もられていたため。
修繕費	31.1	79.5	156.1%	4.0%	導管修繕を行う必要が生じ、費用が増加したため。

②需要の状況

	平成28年度末	平成29年度末
託送供給量(千m ³)	-	22,530
導管延長(m)	435,938	442,581
供給区域面積(km ²)	41.3	41.3
メーター取付件数(件)	26,157	26,239

- ※1 単年度平均(29年度から31年度の想定額の平均)
 ※2 各年度の料金認可時の積み上げ

③主な項目の想定原価と見通し

単位 (百万円)		29年度	30年度	31年度	計	増減率 (%)
事業者間精算費	想定原価(※2)	647	671	695	2,012	-69.5%
	実績見込み	209	200	204	613	

国分隼人ガス（私営）

- (1) 供給地域 鹿児島県 霧島市
 (2) 従業員数 10名
 (3) 新規・越境参入者 無

①平成29年度託送収支の状況

	想定※1 (百万円)	実績 (百万円)	増減率 (%)	寄与度 (%)	備考
当期超過利潤	-	10.0	-	-	収益に対する当期超過利潤の比率:12.5%
収益	73.2	80.2	9.5%	-	商業用等の新規需要獲得があったため。
営業費用	141.2	122.9	-13.0%	-	
減価償却費	56.4	36.4	-35.5%	-14.2%	簡素合理化方式により減価償却費が大きく見積もられていたためと考えられる。(減価償却率が実態よりも高く設定されていたと考えられる)
修繕費	5.1	0.7	-86.7%	-3.2%	簡素合理化方式により修繕費が大きく見積もられていたためと考えられる。(修繕費率が実態よりも高く設定されていたと考えられる)

②需要の状況

	平成28年度末	平成29年度末
託送供給量(千m ³)	-	830
導管延長(m)	58,633	59,016
供給区域面積(km ²)	8	8
メーター取付件数(件)	2,489	2,418

- ※1 単年度平均(29年度から31年度の想定額の平均)
 ※2 各年度の料金認可時の積み上げ

③主な項目の想定原価と見通し

単位 (百万円)		29年度	30年度	31年度	計	増減率 (%)
収益	想定原価(※2)	73	73	73	220	9.7%
	実績見込み	80	80	80	241	
減価償却費	想定原価(※2)	56	56	57	169	-34.5%
	実績見込み	36	37	38	111	
修繕費	想定原価(※2)	5	5	5	15	-64.3%
	実績見込み	1	2	2	6	

仙南ガス（私営）【当期超過利潤累積額が一定水準を超過】

- (1) 供給地域 宮城県 名取市
- (2) 従業員数 7名
- (3) 新規・越境参入者 無

①平成29年度託送収支の状況

	想定※1 (百万円)	実績 (百万円)	増減率 (%)	寄与度 (%)	備考(事務局の分析)
当期超過利潤	-	11.5	-	-	収益に対する当期超過利潤の比率: 11.4%
収益	74.0	101.3	36.9%	-	復興住宅等による需要件数の増加。
営業費用	70.7	78.4	10.9%	-	
減価償却費	6.1	9.6	57.7%	5.0%	簡素合理化方式により減価償却費が小さく見積もられていたためと考えられる。(減価償却率が実態よりも低く設定されていたと考えられる)

②需要の状況

	平成28年度末	平成29年度末
託送供給量(千m ³)	-	1,599
導管延長(m)	49,745	57,931
供給区域面積(km ²)	3	3
メーター取付件数(件)	2,893	3,250

③主な項目の想定原価と見通し

単位 (百万円)		29年度	30年度	31年度	計	増減率 (%)
収益	想定原価(※2)	74	74	74	222	40.1%
	実績見込み	101	105	105	311	

※1 単年度平均(29年度から31年度の想定額の平均)

※2 各年度の料金認可時の積み上げ

東日本ガス（私営）

- (1) 供給地域 千葉県 我孫子市、柏市、印西市、印旛郡栄町
 (2) 従業員数 96名
 (3) 新規・越境参入者 有（東京ガス、サイサン）

①平成29年度託送収支の状況

	想定※1 (百万円)	実績 (百万円)	増減率 (%)	寄与度 (%)	備考
当期超過利潤	-	337.8	-	-	収益に対する当期超過利潤の比率 10.9%
収益	3,145.7	3,099.9	-1.5%	-	
営業費用	2,924.0	2,349.1	-19.7%	-	
比較査定対象NW費用	980.6	666.6	-32.0%	-10.7%	過去実績及び制度変更の影響を踏まえて推計した労務費等の原価が大きく見積もられていたと考えられる。
減価償却費	1,465.3	1,244.2	-15.1%	-7.6%	新規需要の開発が想定より少なかったことにより設備投資が減少したため。

②需要の状況

	平成28年度末	平成29年度末
託送供給量(千m ³)	-	47,388
導管延長(m)	1,045,443	1,060,313
供給区域面積(km ²)	77	77
メーター取付件数(件)	89,502	91,072

③主な項目の想定原価と見通し

単位 (百万円)		29年度	30年度	31年度	計	増減率 (%)
比較査定対象NW費用	想定原価(※2)	981	981	981	2,942	-22.3%
	実績見込み	667	810	809	2,285	
減価償却費	想定原価(※2)	1,395	1,477	1,524	4,396	-12.0%
	実績見込み	1,244	1,272	1,354	3,870	

※1 単年度平均（29年度から31年度の想定額の平均）

※2 各年度の料金認可時の積み上げ

宮崎ガス（私営）

- (1) 供給地域 宮崎県 宮崎市、延岡市、都城市、北諸県郡三股町
 (2) 従業員数 1 4 4名
 (3) 新規・越境参入者 無

①平成29年度託送収支の状況

	想定※1 (百万円)	実績 (百万円)	増減率 (%)	寄与度 (%)	備考
当期超過利潤	-	200.0	-	-	収益に対する当期超過利潤の比率:10.2%
収益	1,715.7	1,966.6	14.6%	-	集合住宅の増加等により需要家件数が想定より増加したため。厳冬であったため。
営業費用	1,612.6	1,606.0	-0.4%	-	
比較査定対象NW費用	817.4	720.6	-11.8%	-6.0%	確定給付企業年金の運用益による退職手当積立額の減少。

②需要の状況

	平成28年度末	平成29年度末
託送供給量(千m ³)	-	41,858
導管延長(m)	1,073,652	1,072,070
供給区域面積(km ²)	88	88
メーター取付件数(件)	81,409	81,457

③主な項目の想定原価と見通し

単位 (百万円)		29年度	30年度	31年度	計	増減率 (%)
収益	想定原価(※2)	1,716	1,716	1,716	5,147	13.8%
	実績見込み	1,967	1,931	1,960	5,858	
比較査定対象NW費用	想定原価(※2)	817	817	817	2,452	-11.9%
	実績見込み	721	720	720	2,161	

※1 単年度平均（29年度から31年度の想定額の平均）

※2 各年度の料金認可時の積み上げ

松栄ガス（私営）

- (1) 供給地域 埼玉県 東松山市、比企郡滑川町
 (2) 従業員数 18名
 (3) 新規・越境参入者 無

①平成29年度託送収支の状況

	想定※1 (百万円)	実績 (百万円)	増減率 (%)	寄与度 (%)	備考
当期超過利潤	-	53.7	-	-	収益に対する当期超過利潤の比率 9.2%
収益	536.6	585.5	9.1%	-	家庭用及び小規模な業務用の託送供給の件数が増加したため。
営業費用	511.2	479.4	-6.2%	-	
減価償却費	210.9	157.0	-25.6%	-10.6%	簡素合理化方式により減価償却費が大きく見積もられていたためと考えられる。(簿価が実態よりも大きく見積もられていたと考えられる)
事業者間精算費	177.2	158.2	-10.7%	-3.7%	上流事業者の精算料金表が原価算定後に変更されたことにより精算額が減少したため。
比較査定対象NW費用	82.6	107.4	30.0%	4.8%	配置人員の見直しにより労務費が増加したため。

②需要の状況

	平成28年度末	平成29年度末
託送供給量(千m ³)	-	11,423
導管延長(m)	139,074	141,752
供給区域面積(km ²)	10	10
メーター取付件数(件)	6,527	6,624

※1 単年度平均(29年度から31年度の想定額の平均)

※2 各年度の料金認可時の積み上げ

③主な項目の想定原価と見直し

単位 (百万円)		29年度	30年度	31年度	計	増減率 (%)
収益	想定原価(※2)	510	529	571	1,610	7.9%
	実績見込み	586	576	576	1,737	
減価償却費	想定原価(※2)	208	201	223	633	-22.7%
	実績見込み	157	161	171	489	
事業者間精算費	想定原価(※2)	156	180	196	532	-6.9%
	実績見込み	158	162	175	495	

庄内中部ガス（私営）

- (1) 供給地域 山形県 鶴岡市、東田川郡三川町
 (2) 従業員数 9名
 (3) 新規・越境参入者 無

①平成29年度託送収支の状況

	想定※1 (百万円)	実績 (百万円)	増減率 (%)	寄与度 (%)	備考(事務局の分析)
当期超過利潤	-	15.1	-	-	収益に対する当期超過利潤の比率:9.0%
収益	147.5	167.8	13.8%	-	厳冬による需要の増加及び大口への供給量の増加。
営業費用	139.0	134.0	-3.6%	-	
減価償却費	62.7	52.9	-15.6%	-7.0%	想定より平成28年度の導管工事が少なかったため。(原価算定時には設置判断が難しかった電気防食装置を2020年度に設置することとしたため、導管工事の見通しが下方修正された。)

②需要の状況

	平成28年度末	平成29年度末
託送供給量(千m ³)	-	2,441
導管延長(m)	303,937	303,939
供給区域面積(km ²)	103	103
メーター取付件数(件)	5,679	5,651

③主な項目の想定原価と見通し

単位 (百万円)		29年度	30年度	31年度	計	増減率 (%)
収益	想定原価(※2)	151	148	144	443	15.6%
	実績見込み	168	171	173	512	
減価償却費	想定原価(※2)	57	63	68	188	-16.0%
	実績見込み	53	53	52	158	

- ※1 単年度平均(29年度から31年度の想定額の平均)
 ※2 各年度の料金認可時の積み上げ

由利本荘市（公営）

- (1) 供給地域 秋田県 由利本荘市
- (2) 従業員数 12名
- (3) 新規・越境参入者 無

①平成29年度託送収支の状況

	想定※1 (百万円)	実績 (百万円)	増減率 (%)	寄与度 (%)	備考(事務局の分析)
当期超過利潤		36.4		-	収益に対する当期超過利潤の比率:8.5%
収益	436.6	427.1	-2.2%	-	
営業費用	397.9	351.9	-11.6%	-	
減価償却費	229.1	174.8	-23.7%	-13.6%	簡素合理化方式により減価償却費が大きく見積もられていたためと考えられる。(減価償却率が実態よりも高く設定されていたと考えられる)
修繕費	21.0	10.8	-48.6%	-2.6%	簡素合理化方式により修繕費が大きく見積もられていたためと考えられる。(修繕費率が実態よりも高く設定されていたと考えられる)

②需要の状況

	平成28年度末	平成29年度末
託送供給量(千m ³)	-	8,935
導管延長(m)	207,924	208,362
供給区域面積(km ²)	19	19
メーター取付件数(件)	9,050	8,997

③主な項目の想定原価と見通し

単位 (百万円)		29年度	30年度	31年度	計	増減率 (%)
減価償却費	想定原価(※2)	229	229	229	687	-21.0%
	実績見込み	175	184	184	543	
修繕費	想定原価(※2)	21	21	21	63	-47.6%
	実績見込み	11	11	11	33	

※1 単年度平均（29年度から31年度の想定額の平均）

※2 各年度の料金認可時の積み上げ

久留米ガス（私営）

- (1) 供給地域 福岡県 久留米市
- (2) 従業員数 85名
- (3) 新規・越境参入者 有（九州電力）

①平成29年度託送収支の状況

	想定※1 (百万円)	実績 (百万円)	増減率 (%)	寄与度 (%)	備考
当期超過利潤	-	85.2	-	-	収益に対する当期超過利潤の比率 7.8%
収益	1,075.8	1,085.2	0.9%	-	概ね想定通り。
営業費用	1,029.4	966.0	-6.2%	-	
比較査定対象NW費用	408.0	298.5	-26.8%	-10.6%	過去実績及び制度変更の影響を踏まえて推計した労務費等の原価が大きく見積もられていたと考えられる。

②需要の状況

	平成28年度末	平成29年度末
託送供給量(千m ³)	-	34,482
導管延長(m)	335,360	337,758
供給区域面積(km ²)	31.4	31.4
メーター取付件数(件)	30,398	30,559

③主な項目の想定原価と見通し

単位 (百万円)		29年度	30年度	31年度	計	増減率 (%)
収益	想定原価(※2)	1,076	1,076	1,076	3,228	0.3%
	実績見込み	1,085	1,073	1,080	3,238	
比較査定対象NW費用	想定原価(※2)	408	408	408	1,224	-17.4%
	実績見込み	298	356	356	1,012	

※1 単年度平均（29年度から31年度の想定額の平均）

※2 各年度の料金認可時の積み上げ

※3 本事業者については、当期超過利潤累積額について算定誤りが生じている可能性が高いと考えられる

上越市（公営）

- (1) 供給地域 新潟県 上越市
 (2) 従業員数 50名
 (3) 新規・越境参入者 無

①平成29年度託送収支の状況

	想定※1 (百万円)	実績 (百万円)	増減率 (%)	寄与度 (%)	備考
当期超過利潤	-	266.4	-	-	収益に対する当期超過利潤の比率:7.7%
収益	3,384.2	3,450.9	2.0%	-	厳冬であったため。
営業費用	3,133.1	2,934.0	-6.4%	-	
事業者間精算費	1,434.6	1,099.3	-23.4%	-10.7%	上流事業者の精算料金表が原価算定後に変更されたことにより精算額が減少したため。

②需要の状況

	平成28年度末	平成29年度末
託送供給量(千m ³)	-	62,768
導管延長(m)	966,331	966,981
供給区域面積(km ²)	129.6	129.6
メーター取付件数(件)	53,199	53,105

③主な項目の想定原価と見通し

単位 (百万円)		29年度	30年度	31年度	計	増減率 (%)
収益	想定原価(※2)	3,393	3,380	3,380	10,153	0.2%
	実績見込み	3,451	3,385	3,333	10,170	
事業者間 精算費	想定原価(※2)	1,436	1,434	1,434	4,304	-19.4%
	実績見込み	1,099	1,189	1,181	3,469	

※1 単年度平均（29年度から31年度の想定額の平均）

※2 各年度の料金認可時の積み上げ

北日本ガス（私営）

- (1) 供給地域 栃木県 小山市、下野市、鹿沼市
 (2) 従業員数 100名
 (3) 新規・越境参入者 有（東京ガス、サイサン、日本ガス）

①平成29年度託送収支の状況

	想定※1 (百万円)	実績 (百万円)	増減率 (%)	寄与度 (%)	備考
当期超過利潤	-	165.4	-	-	収益に対する当期超過利潤の比率:7.7%
収益	2,204.4	2,144.1	-2.7%	-	
営業費用	2,078.5	1,746.8	-16.0%	-	
比較査定対象NW費用	710.4	468.7	-34.0%	-11.6%	過去実績及び制度変更の影響を踏まえて推計した労務費等の原価が大きく見積もられていたと考えられる。
減価償却費	887.6	775.0	-12.7%	-5.4%	システム導入を次年度に繰り越したため。

②需要の状況

	平成28年度末	平成29年度末
託送供給量(千m ³)	-	90,300
導管延長(m)	652,885	655,421
供給区域面積(km ²)	49	49
メーター取付件数(件)	36,949	37,485

③主な項目の想定原価と見通し

単位 (百万円)		29年度	30年度	31年度	計	増減率 (%)
比較査定対象NW費用	想定原価(※2)	710	710	711	2,131	-26.0%
	実績見込み	468	547	562	1,577	
減価償却費	想定原価(※2)	871	898	893	2,662	-14.5%
	実績見込み	774	743	759	2,276	

※1 単年度平均（29年度から31年度の想定額の平均）

※2 各年度の料金認可時の積み上げ

筑紫ガス（私営）

- (1) 供給地域 福岡県 筑紫野市、太宰府市、小郡市、朝倉郡筑前町、佐賀県 三養基郡基山町
 (2) 従業員数 65名
 (3) 新規・越境参入者 有（九州電力、三愛石油）

①平成29年度託送収支の状況

	想定※1 (百万円)	実績 (百万円)	増減率 (%)	寄与度 (%)	備考
当期超過利潤	-	92.9	-	-	収益に対する当期超過利潤の比率:7.3%
収益	1,048.3	1,265.5	20.7%	-	本来託送供給量に含めるべき需要が除かれていたことにより需要の想定が小さくなって いたため。
営業費用	993.8	1,010.0	1.6%	-	
減価償却費	389.0	278.5	-28.4%	-11.1%	大規模工事が延期されたため。
事業者間精算費	99.4	69.4	-30.2%	-3.0%	原価算定時に比べ自社製造比率が増加したため。

②需要の状況

	平成28年度末	平成29年度末
託送供給量(千m ³)	-	30,464
導管延長(m)	645,684	649,314
供給区域面積(km ²)	46.8	47
メーター取付件数(件)	40,106	40,106

③主な項目の想定原価と見通し

単位 (百万円)		29年度	30年度	31年度	計	増減率 (%)
収益	想定原価(※2)	1,047	1,049	1,049	3,145	21.1%
	実績見込み	1,265	1,246	1,297	3,808	
減価償却費	想定原価(※2)	362	390	416	1,167	-7.1%
	実績見込み	278	390	416	1,084	
事業者間精算費	想定原価(※2)	99	99	99	298	-30.2%
	実績見込み	69	69	69	208	

※1 単年度平均（29年度から31年度の想定額の平均）

※2 各年度の料金認可時の積み上げ

小田原ガス（私営）

- (1) 供給地域 神奈川県 小田原市、足柄下郡箱根町、足柄上郡大井町、足柄上郡開成町、中郡二宮町
 (2) 従業員数 93名
 (3) 新規・越境参入者 有（東電EP、日本ガス）

①平成29年度託送収支の状況

	想定※1 (百万円)	実績 (百万円)	増減率 (%)	寄与度 (%)	備考
当期超過利潤	-	147.6	-	-	収益に対する当期超過利潤の比率:6.5%
収益	1,997.3	2,269.6	13.6%	-	大口需要家が稼働停止を計画していたものの、実際は稼働が継続されたため。厳冬であったため。
営業費用	1,892.5	1,946.2	2.8%	-	
減価償却費	703.5	650.4	-7.6%	-2.8%	設備投資が予定通り行われなかったため。
比較査定対象NW費用	726.4	851.7	17.2%	6.6%	査定と実績との乖離。

②需要の状況

	平成28年度末	平成29年度末
託送供給量(千m ³)	-	56,729
導管延長(m)	487,051	488,017
供給区域面積(km ²)	58.5	58.7
メーター取付件数(件)	42,129	42,233

③主な項目の想定原価と見通し

単位 (百万円)		29年度	30年度	31年度	計	増減率 (%)
収益	想定原価(※2)	2,033	1,984	1,969	5,987	12.7%
	実績見込み	2,270	2,257	2,221	6,748	
減価償却費	想定原価(※2)	688	702	721	2,110	-3.9%
	実績見込み	650	683	696	2,029	

※1 単年度平均（29年度から31年度の想定額の平均）
 ※2 各年度の料金認可時の積み上げ

鳥栖ガス（私営）

- (1) 供給地域 佐賀県 鳥栖市、三養基郡基山町
 (2) 従業員数 24名
 (3) 新規・越境参入者 有（九州電力、三愛石油）

①平成29年度託送収支の状況

	想定※1 (百万円)	実績 (百万円)	増減率 (%)	寄与度 (%)	備考
当期超過利潤	-	21.7	-	-	収益に対する当期超過利潤の比率:5.6%
収益	401.2	389.9	-2.8%	-	
営業費用	378.2	364.7	-3.6%	-	
租税課金	41.5	14.7	-64.5%	-7.1%	原価算定に誤りがあったことにより大きく見積もられていたため。

②需要の状況

	平成28年度末	平成29年度末
託送供給量(千m ³)	-	17,498
導管延長(m)	156,328	157,096
供給区域面積(km ²)	13.7	13.7
メーター取付件数(件)	9,112	9,205

③主な項目の想定原価と見通し

単位 (百万円)		29年度	30年度	31年度	計	増減率 (%)
租税課金	想定原価(※2)	42	41	41	124	-46.3%
	実績見込み	15	26	26	67	

※1 単年度平均（29年度から31年度の想定額の平均）

※2 各年度の料金認可時の積み上げ

北海道ガス（私営）

- (1) 供給地域 北海道 札幌市、千歳市、小樽市、函館市、北見市、石狩市、北広島市、恵庭市、北斗市
- (2) 従業員数 914名
- (3) 新規・越境参入者 無

①平成29年度託送収支の状況

	想定※1 (百万円)	実績 (百万円)	増減率 (%)	寄与度 (%)	備考
当期超過利潤	-	918.0	-	-	収益に対する当期超過利潤の比率:5.4%
収益	17,009.1	17,032.9	0.1%	-	概ね想定通り。
営業費用	15,856.7	14,572.0	-8.1%	-	
減価償却費	6,638.9	5,982.6	-9.9%	-4.1%	新規需要に伴う本支管新設が原価算定時の見込みを下回ったため。

②需要の状況

	平成28年度末	平成29年度末
託送供給量(千m ³)	-	628,735
導管延長(m)	5,339,243	5,388,392
供給区域面積(km ²)	434.8	438.6
メーター取付件数(件)	565,931	572,027

③主な項目の想定原価と見通し

単位 (百万円)		29年度	30年度	31年度	計	増減率 (%)
減価償却費	想定原価(※2)	6,341	6,604	6,971	19,917	-1.8%
	実績見込み	5,983	6,604	6,971	19,558	

※1 単年度平均（29年度から31年度の想定額の平均）

※2 各年度の料金認可時の積み上げ

栃木ガス（私営）

- (1) 供給地域 栃木県 栃木市
 (2) 従業員数 13名
 (3) 新規・越境参入者 有（日本ガス、北日本ガス）

①平成29年度託送収支の状況

	想定※1 (百万円)	実績 (百万円)	増減率 (%)	寄与度 (%)	備考
当期超過利潤	-	12.2	-	-	収益に対する当期超過利潤の比率:5.2%
収益	211.2	232.9	10.3%	-	大口のガス利用計画が予定から変更されたことによる需要の増加。
営業費用	196.0	195.0	-0.5%	-	
修繕費	7.2	2.6	-63.7%	-2.4%	修繕工事(電気防食)を次年度に繰り延べた等のため。

②需要の状況

	平成28年度末	平成29年度末
託送供給量(千m ³)	-	4,454
導管延長(m)	79,707	80,128
供給区域面積(km ²)	5.3	5.5
メーター取付件数(件)	3,694	3,641

③主な項目の想定原価と見通し

単位 (百万円)		29年度	30年度	31年度	計	増減率 (%)
収益	想定原価(※2)	220	220	220	660	16.8%
	実績見込み	233	230	308	771	
修繕費	想定原価(※2)	7	7	8	22	-44.5%
	実績見込み	3	3	7	12	

※1 単年度平均（29年度から31年度の想定額の平均）

※2 各年度の料金認可時の積み上げ

筑後ガス圧送（私営）＜特導＞【当期超過利潤累積額が一定水準を超過】

- (1) 供給地域 なし（特定ガス導管事業者のため）
- (2) 従業員数 9名
- (3) 新規・越境参入者 無

①平成29年度託送収支の状況

	想定※1 (百万円)	実績 (百万円)	増減率 (%)	寄与度 (%)	備考
当期超過利潤	-	33.1	-	-	収益に対する当期超過利潤の比率:5.0%
収益	645.8	657.9	1.9%	-	大口需要家及び連結託送先の使用量が増加したため。
営業費用	641.5	608.2	-5.2%	-	
事業者間精算費	382.2	364.8	-4.6%	-2.7%	上流事業者の精算料金表が原価算定後に変更されたことにより精算額が減少したため。

②需要の状況

	平成28年度末	平成29年度末
託送供給量(千m ³)	-	94,917
導管延長(m)	46,821	46,821
供給区域面積(km ²)	-	-
メーター取付件数(件)	3	3

③主な項目の想定原価と見通し

単位 (百万円)		29年度	30年度	31年度	計	増減率 (%)
収益	想定原価(※2)	646	646	646	1,937	5.5%
	実績見込み	658	675	711	2,044	
事業者間精算費	想定原価(※2)	382	382	382	1,147	0.1%
	実績見込み	365	381	402	1,147	

※1 単年度平均（29年度から31年度の想定額の平均）

※2 各年度の料金認可時の積み上げ

資料の構成

1. 大きな超過利潤が発生している事業者の分析について
2. 事業者間精算費、需要調査・開拓費について
3. 内管工事について
4. 今後のスケジュール

事業者間精算費の詳細分析

- 前回の分析を踏まえ、事業者間精算費の上振れ/下振れが大きい（ずれの割合が±10%以上）事業者について、その要因等について事業者から聴取を行った。

事業者間精算費の平成29年度実績と想定原価とのずれ（率）

実績費用 > 想定原価	100%以上	2社	計28社
	20%～100%	5社	
	10%～20%	5社	
	5%～10%	4社	
	0%～5%	12社	
実績費用 < 想定原価	▲5%～0%	5社	計25社
	▲10%～▲5%	2社	
	▲20%～▲10%	7社	
	▲50%～▲20%	3社	
	▲50%以下	8社	

全体費用への寄与度

実績費用 > 想定原価	20%以上	1社	計28社
	10%～20%	2社	
	5%～10%	3社	
	0%～5%	22社	
実績費用 < 想定原価	▲5%～0%	17社	計25社
	▲10%～▲5%	2社	
	▲20%～▲10%	3社	
	▲20%以下	3社	

※1 事業者間精算費用を託送料金原価に計上した3月決算事業者のうち、2018年10月22日現在において、託送収支計算書を公表している53社のみ

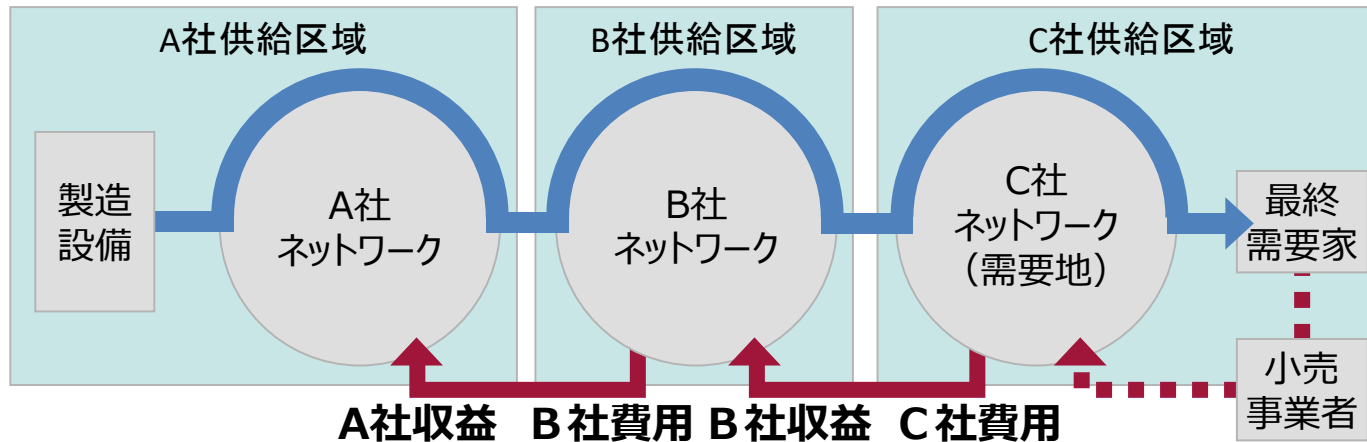
※2 ずれ（率）（%）＝（実績費用 / 想定原価 - 1）× 100

※3 寄与度 ＝（実績費用 - 想定原価） / 総実績費用 × 100

(参考) 事業者間精算の概要

- 事業者間精算とは、最終需要家へのガス到達までに2事業者以上の導管を通過する場合に、ガス導管事業者間で連結託送供給に係る費用を精算する仕組みである

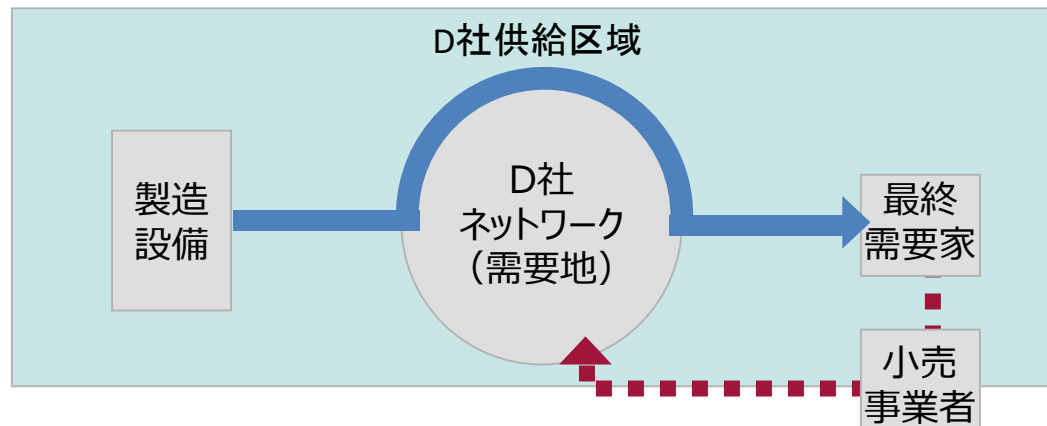
< 2事業者以上の導管を通過する場合 >



- A社 - B社間、B社 - C社間で、それぞれ事業者間精算が行われる

(参考)

< 1事業者のみの導管を通過する場合 >



- ➡ ガスの流れ
- ➡ 連結託送に係る金銭の流れ (事業者間精算)
- ➡ 小売託送に係る金銭の流れ

事業者間精算費のずれの要因分析

- 事業者間精算費が想定からずれた主な要因は、新規需要の発生など想定外の需要変動による連結託送供給量の増減であった。
- 事業者間精算費の下振れによる利益は、超過利潤として管理される。（その結果、大きな超過利潤が発生している事業者については、前のパートで分析。）

事業者間精算費の想定からのずれの要因（各社ごとの分析は次ページに添付）

上振れ（実績費用＞想定原価）の主な要因

- 連結託送供給量が想定より増加した。
（気温の影響や設備の増設などによる既存需要のガス使用量の増、新規需要（新設、燃料転換）の発生）
- 流量基本料金における契約最大時間流量が想定より増加した。
（連結託送供給量の増減に伴う契約の見直し）

下振れ（実績費用＜想定原価）の主な要因

- 連結託送供給量が想定より減少した。
（気温の影響や設備の休廃止などによる既存需要のガス使用量の減）
- 流量基本料金における契約最大時間流量が想定より減少した。
（連結託送供給量の増減に伴う契約の見直し）
- 事業者間精算費の原価算定に用いた上流事業者の精算料金表が後の査定で変更されたため精算額が減少した。

事業者間精算費のずれの要因分析（各社1 / 3）

（単位：百万円）

	想定原価 （平成29年）	実績費用 （平成29年度）	実績と想定 のずれ（率）	費用全体 寄与度	ずれの要因
妙高市	79	163	106.1%	22.4%	・流量基本料金算定における契約最大時間流量が想定より増加したため。 ・連結託送供給量が想定より増加したため。
西武ガス	72	136	88.8%	14.7%	・流量基本料金算定における契約最大時間流量が想定より増加したため。
蒲原ガス	366	650	77.8%	18.0%	・流量基本料金算定における契約最大時間流量が想定より増加したため。 ・連結託送供給量が想定より増加したため。
国分隼人ガス	10	14	41.5%	5.7%	・流量基本料金算定における契約最大時間流量が想定より増加したため。 ・連結託送供給量が想定より増加したため。
エア・ウォーター	6	8	37.5%	1.7%	・連結託送供給量が想定より減少したため。 ・流量基本料金算定における契約最大時間流量が想定より増加したため。
国際石油開発帝石	711	927	30.4%	0.6%	・流量基本料金算定における契約最大時間流量が想定より増加したため。
糸魚川市	114	147	29.6%	6.2%	・流量基本料金算定における契約最大時間流量が想定より増加したため。
東京ガス山梨	661	786	19.0%	6.9%	・流量基本料金算定における契約最大時間流量が想定より増加したため。 ・連結託送供給量が想定より増加（約2%増）したため。
加治木ガス	17	19	15.9%	1.6%	・流量基本料金算定における契約最大時間流量が想定より増加したため。 ・連結託送供給量が想定より増加したため。
由利本荘市	66	75	14.2%	2.1%	・連結託送供給量が想定より増加したため。
北海道ガス （特導）	61	69	13.1%	7.3%	・連結託送供給量が想定より増加したため。
大牟田ガス	28	31	11.1%	0.9%	・連結託送供給量が想定より増加したため。 ・上流ガス導管事業者の事業者間精算料金表単価が年度途中で変更されたため。

※想定原価は、平成29年度想定値としているため、前回分析における実績と想定とのずれ（率）とは一致しない。

※実績費用は、他の費用科目に含まれていた分を抽出するなどの補正を行っている。

事業者間精算費のずれの要因分析（各社2 / 3）

（単位：百万円）	想定原価 （平成29年）	実績費用 （平成29年度）	実績と想定 のずれ（率）	費用全体 寄与度	ずれの要因
栃木ガス	23	25	10.0%	1.1%	・流量基本料金算定における契約最大時間流量が想定より増加したため。 ・連結託送供給量が想定より増加したため。
大阪ガス	1,910	2,088	9.3%	0.1%	・連結託送供給量が想定より増加したため。
松栄ガス	156	158	1.2%	0.4%	・連結託送供給量が想定より増加したため。 ・原価算定に用いた上流事業者の事業者間精算料金表単価が後の査定で変更さ
フジオックス	5	5	-9.0%	-3.5%	・連結託送供給量が想定より減少したため。
小田原ガス	244	222	-9.0%	-1.1%	・流量基本料金算定における契約最大時間流量が想定より減少したため。 ・原価算定に用いた上流事業者の事業者間精算料金表単価が後の査定で変更さ
下仁田町	16	15	-10.0%	-1.3%	・流量基本料金算定における契約最大時間流量が想定より減少したため。
東日本ガス	213	191	-10.4%	-0.7%	・連結託送供給量が想定より減少したため。 ・原価算定に用いた上流事業者の事業者間精算料金表単価が後の査定で変更さ
大武	7	6	-10.8%	-0.6%	・原価算定に用いた上流事業者の事業者間精算料金表単価が後の査定で変更さ れたため。
旭川ガス	50	44	-11.3%	-0.9%	・連結託送供給量が想定より減少したため。 ・原価算定に用いた上流事業者の事業者間精算料金表単価が後の査定で変更さ
白根ガス	407	360	-11.6%	-3.2%	・流量基本料金算定における契約最大時間流量が想定より減少したため。
新日本ガス	1,280	1,120	-12.5%	-3.7%	・連結託送供給量が想定より減少したため。
東海ガス	288	248	-13.9%	-1.5%	・連結託送供給量が想定より減少したため。 ・原価算定に用いた上流事業者の事業者間精算料金表単価が後の査定で変更さ

※大阪ガスの想定原価には、比較査定対象ネットワーク費用に計上されていた事業者間精算費分を含めている。
 ※想定原価は、平成29年度想定値としているため、前回分析における実績と想定とのずれ（率）とは一致しない。
 ※実績費用は、他の費用科目に含まれていた分を抽出するなどの補正を行っている。

事業者間精算費のずれの要因分析（各社3 / 3）

（単位：百万円）

	想定原価 (平成29年)	実績費用 (平成29年度)	実績と想定 のずれ(率)	費用全体 寄与度	ずれの要因
高松ガス	6	5	-16.5%	-2.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・連結託送供給量が想定より減少したため。 ・原価算定に用いた上流事業者の事業者間精算料金表単価が後の査定で変更さ
上越市	1,436	1,099	-23.4%	-9.9%	<ul style="list-style-type: none"> ・流量基本料金算定における契約最大時間流量が想定より減少したため。 ・原価算定に用いた上流事業者の事業者間精算料金表単価が後の査定で変更さ
日本ガス	71	51	-27.6%	-7.9%	<ul style="list-style-type: none"> ・連結託送供給量が想定より減少したため。 ・原価算定に用いた上流事業者の事業者間精算料金表単価が後の査定で変更さ
筑紫ガス	99	69	-30.2%	-2.9%	<ul style="list-style-type: none"> ・連結託送供給量が想定より減少したため。
魚沼市	99	57	-42.3%	-7.9%	<ul style="list-style-type: none"> ・本来連結託送供給量に含めるべきでない需要が含まれていたことにより連結託送供給量の想定が大きく見積もられていたため。
苫小牧ガス	647	209	-67.7%	-35.2%	<ul style="list-style-type: none"> ・連結託送供給量の想定を設備能力ベースで行ったことにより大きく見積もられていたため。

※想定原価は、平成29年度想定値としているため、前回分析における実績と想定のずれ（率）とは一致しない。

※実績費用は、他の費用科目に含まれていた分を抽出するなどの補正を行っている。

事業者間精算収益の状況（1 / 3）

- 事業者間精算費の想定からのずれは、上流のガス導管事業者の託送収益（事業者間精算収益）にも影響を与える。
 - 上流のガス導管事業者の託送収支及び事業者間精算収益の状況は以下のとおり。
- （注） 託送供給約款の設定が免除されている特定ガス導管事業者については、超過利潤や想定と実績のずれが算定されない。

(単位:百万円)	託送約款設定免除	託送収支等の状況				事業者間精算収益の分析				
		営業収益 (a)	営業費用 (b)	(a - b) /(a)	当期超過利 潤累積額	想定原価 (単年度平均)	収入実績	営業収益に 占める割合	実績と想定 のずれ	収入全体 への寄与
東京ガス	—	305,605	273,989	10.3%	9,520	6,604	7,155	2.3%	8.3%	0.2%
大阪ガス	—	203,815	186,475	8.5%	6,985	1,230	1,013	0.5%	-17.6%	-0.1%
東邦ガス	—	78,050	71,249	8.7%	1,274	1,170	1,150	1.5%	-1.7%	0.0%
西部ガス	—	26,794	25,817	3.6%	-634	407	369	1.4%	-9.3%	-0.1%
国際石油 開発帝石	—	***	***	3.7%	-8,998	26,380	***	71.7%	***	***
石油資源開発	—	***	***	22.2%	-61	4,383	***	36.6%	***	***
JXエール サービス	—	***	***	-9.4%	0	0	***	5.2%	100%以上	***
北海道瓦斯	—	17,041	14,572	14.5%	918	56	99	0.6%	77.3%	0.3%

※ 「***」: ガス事業託送収支計算規則第9条及び第11条の規定により公表しないことができるとされている。

上流ガス導管事業者の状況（2 / 3）

(単位: 百万円)	託送約款設定免除	託送収支等の状況				事業者間精算収益の分析				
		営業収益 (a)	営業費用 (b)	(a - b) /(a)	当期超過利 潤累積額	想定原価 (単年度平均)	収入実績	営業収益に 占める割合	実績と想定 のずれ(率)	収入全体へ の寄与度
エア・ウォーター	—	67	132	-96.8%	-73	13	8	11.3%	-41.0%	-3.9%
仙 台 市	—	9,315	7,870	15.5%	394	38	37	0.4%	-1.9%	0.0%
東北天然ガス	○	***	***	-3.9%	—	—	***	100.0%	—	—
武 州 瓦 斯	—	11,712	11,064	5.5%	-46	786	797	6.8%	1.3%	0.1%
東 彩 ガ ス	—	6,395	5,510	13.8%	241	171	186	2.9%	8.7%	0.2%
新 日 本 瓦 斯	—	4,070	3,702	9.0%	83	4	5	0.1%	13.3%	0.0%
東 日 本 ガ ス	—	3,100	2,349	24.2%	338	13	13	0.4%	-2.6%	0.0%
東 海 ガ ス	—	2,651	2,307	13.0%	112	60	52	2.0%	-13.9%	-0.3%
東京電力フェ ル & パワー	—	589	870	-47.7%	-358	98	65	11.1%	-33.6%	-5.8%
中 部 電 力	—	***	***	14.7%	-127	1,799	***	82.0%	***	***
関 西 電 力	○	***	***	64.9%	—	—	***	85.2%	—	—
瀬 戸 内 パイプライン	○	***	366	***	189	—	***	67.6%	—	—
水島エルエヌジー	○	68	382	-462.7%	-469	—	68	100.0%	—	—
四 国 電 力	○	17	5	70.5%	—	—	12	72.2%	—	—

※ 「***」: ガス事業託送収支計算規則第9条及び第11条の規定により公表しないことができるとされている。

※ 瀬戸内パイプライン及び水島エルエヌジーは、託送約款の設定を免除されているが、ガス事業法第77条第1項の規定に基づく託送供給条件の届出をしているため、ガス事業託送収支計算規則の規定により超過利潤計算書等の作成がなされている。

上流ガス導管事業者の状況（3 / 3）

(単位:百万円)	託送 約款 設定 免除	託送収支等の状況				事業者間精算収益の分析				
		営業収益 (a)	営業費用 (b)	(a - b) /(a)	当期超過利 潤累積額	想定原価 (単年度平均)	収入実績	営業収益に 占める割合	実績と想定 のずれ(率)	収入全体へ の寄与度
日 本 ガ ス	—	3,300	2,992	9.3%	60	27	34	1.0%	22.9%	0.2%
筑 後 ガ ス 圧 送	—	658	608	7.6%	33	586	595	90.5%	1.6%	1.5%
三 愛 石 油	—	605	552	8.7%	8	240	244	40.4%	1.8%	0.8%
九 州 ガ ス 圧 送	—	***	309	***	2	206	***	94.3%	***	***

※「***」: ガス事業託送収支計算規則第9条及び第11条の規定により公表しないことができるとされている。

事業者間精算費の評価について

- 事業者間精算費の上振れ（実績＞想定）に伴う上流ガス導管事業者の託送収益の増加分は、原則、上流ガス導管事業者の託送収支計算書や超過利潤累積額管理表により、ストック管理が実施され、値下げ原資となる。
- しかしながら、託送供給約款の設定が免除されている特定ガス導管事業者の一部については、超過利潤累積額管理表の作成が不要とされ、ストック管理が行われない。
- また、託送供給約款の設定が免除されている特定ガス導管事業者は、事業者間精算料金表の算定根拠となる原価等を確認できない状況にある。
- 上記のような状況は、下流のガス導管事業者の託送料金から支出される事業者間精算費の適正性を維持する上で適切とは言えず、制度見直しが必要ではないか。

<ガス事業法抜粋>

（託送供給約款）

第七十六条 特定ガス導管事業者は、その供給地点における託送供給に係る料金その他の供給条件について、経済産業省令で定めるところにより、託送供給約款を定

め、経済産業省令で定めるところにより、経済産業大臣に届け出なければならない。ただし、託送供給の申込みを受ける見込みその他の事情を勘案し、託送供給約款を定める必要がないものとして経済産業大臣の承認を受けた場合は、この限りでない。

(参考) 託送供給約款を定める必要がない場合の承認基準

〈ガス事業法等に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等抜粋〉

(20) 法第76条第1項ただし書の託送供給約款制定不要の承認

法第76条第1項ただし書の託送供給約款制定不要の承認に当たっては、次のいずれかに該当する者であるか否か、の観点から判断するものとする。

- ① 自らが維持し、及び運用する導管により行う小売供給若しくは託送供給に係る需要場所ごとの契約の件数又は卸供給に係る契約の件数の合計数が三に満たない者
- ② 自らが維持し、及び運用する導管が、他のガスを供給する事業を営む者が当該事業の用に供するため維持し、及び運用する導管に連結していない者
- ③ ①又は②の基準に該当せず、自らが維持し、及び運用するすべての導管が次のいずれにも該当する者
 - イ 一般ガス導管事業者の供給区域以外の地域に設置される部分が総延長の過半を占める導管
 - ロ ガス供給設備（15トン／h以上の気化装置を有するガス供給設備又は天然ガス田におけるガス供給設備に限る。）に連結する導管又は当該導管に直接又は間接に連結する導管
 - ハ 使用開始時からガスを供給する事業の用に供するものであって使用開始後5年を経過していない導管

- 改正後のガス事業法第48条第1項においては、一般ガス導管事業者に対して託送供給約款の策定を義務付けているものの、託送供給の申込みを受ける見込み等を勘案して、経済産業大臣の承認を受けた場合には、託送供給約款の策定を求めないこととしている。
- 一般ガス導管事業者に対して託送供給約款を策定させる趣旨は、一般ガス導管事業者がその行う託送供給について不特定多数の者を相手方とすることを前提として、当該一般ガス導管事業者に対してあらかじめ標準的な供給条件を策定させ、経済産業大臣がこの妥当性を確認するとともに、契約手続の円滑化を図ろうというものであるが、託送供給に係る需要が著しく少ないことが客観的に明らかである場合には、一般ガス導管事業者に対して託送供給約款の策定を求めるとは過度な規制となるおそれがあり、個別の供給条件によることとする方が適当であると考えられることから、上記のような承認事業者制度が設けられている。
- この点、小売全面自由化後の承認基準をどうするかが論点となる。

【論点】

託送供給約款の策定を不要とする承認基準をどうするか。

改正後のガス事業法における規定

(託送供給約款)

第四十八条 一般ガス導管事業者は、その供給区域における託送供給に係る料金その他の供給条件について、経済産業省令で定めるところにより、託送供給約款を定め、経済産業大臣の認可を受けなければならない。ただし、託送供給の申込みを受ける見込みその他の事情を勘案し、託送供給約款を定める必要がないものとして経済産業大臣の承認を受けた場合は、この限りでない。

2～13 (略)

【論点】

託送供給約款の策定を不要とする承認基準をどうするか。

- 承認事業者制度に係る現行の判断基準は次頁のとおりであり、①需要家の数が15万件以上存在する場合には託送供給約款を策定する必要があるものの、②需要家の数が15万件未満であって、他の事業者と導管が連結されていない場合には託送供給約款を策定する必要がなく、また、③需要家の数が15万件未満であって、他の事業者と導管が連結されているものの、大口等の件数が3件未満の場合には託送供給約款を策定する必要がないと整理されていることがポイントである。
- 小売全面自由化後は、大口・小口の差がなくなり、上記③のような整理を踏襲することは適当ではないことから、託送供給約款の策定が不要となる承認基準については、以下のとおりとしてはどうか。

需要家の数が15万件に満たない一般ガス導管事業者であって、その維持・運用する導管が他のガスを供給する事業を営む者が維持・運用する導管と連結していない者

(注1) 特定ガス導管事業者に係る承認基準については、その維持・運用する導管が他のガスを供給する事業を営む者が維持・運用する導管と連結していない者等とする予定。

(注2) 現行制度における導管敷設を促すためのインセンティブ措置については、引き続き維持する予定。

(参考) 導管敷設を促すためのインセンティブ措置

＜資源エネルギー調査会都市熱エネルギー部会報告書（平成16年1月）抜粋＞

3. 特に投資インセンティブを確保する必要がある導管の取扱いについて

(1) 特例措置の対象となる導管

対象となる導管は、改正ガス事業法施行後（平成16年4月以降）に新規に供用開始される、ガス導管事業の用に供する導管であって、下記のいずれの要件にも該当するものとする。

要件1：敷設された導管の過半が一般ガス事業者の供給区域外に位置する導管

要件2：管径、圧力、延長距離等により算出される一日当たりの供給能力が一定規模以上の導管

要件3：その導管の敷設により、周辺の導管網の供給効率性や供給安定性の改善、新たなガス源へのアクセスの確保等の効果が見込まれる導管（具体的には、天然ガス田、LNG基地等のガス供給源や一定規模以上の供給能力を有する導管への接続により判断）

(2) 特例措置の内容

上記(1)の要件に該当する導管を敷設する事業者は、以下の①又は②のいずれかの措置を選択することができるものとする。～ 中略 ～

① 託送供給約款の作成・届出・公表義務の猶予

改正ガス事業法第37条の8において準用する同法第22条に基づく経済産業大臣の承認の対象とし、託送供給約款の作成・届出・公表を猶予する。

② 託送供給に係る事業報酬率の高めの設定

早期の投資回収、需要の立ち上がり等の不確実性、料金水準や事業者の能率的な経営等を勘案して、特例措置が適用される一定期間（上記5年間を目安）で算定される導管投資に係る投下資本利益率を上限値とした範囲内において、適切な事業報酬率を設定することができることとする。

需要開拓費の詳細分析

- 需要開拓費の想定と実績の差について、その要因を聴取したところ、以下のように、制度導入の初年度であることにより生じる要因が多かった。

需要開拓費の平成29年度実績と想定原価とのずれ（率）・全体費用への寄与度

(単位:千円)	想定原価 (平成29年度)	実績費用	実績と想定 のずれ(率)	全体原価への 寄与度	ずれの主な要因
鷺 宮 ガ ス	5,878	219	-96.3%	-1.1%	・計画に対して新設件数の減少及び他のガス小売事業者の申込みがなかったため。 ※需要開拓は、平成29年4月より開始。
大 阪 ガ ス	2,258,284	896,280	-60.3%	-0.7%	・需要開拓費の支払いは、本活動により獲得した新規需要(ガスメーター)の件数に応じて支払うこととしているが、公募開始時期よりも前から都市ガス化を働きかけていた需要は対象外としていたため。(初年度の活動の成果の一部は、次年度以降の支払いとなる。) ※需要開拓は、平成29年4月より開始
東 京 ガ ス	2,633,482	1,219,893	-53.7%	-0.5%	・需要開拓費の精算に半年程度かかることから、29年度上期分(4~9月)のみの実績となったため。 ※需要開拓は、平成29年4月より開始
北 海 道 ガ ス	661,087	297,445	-55.0%	-2.1%	・需要開拓件数が想定を下回ったため。 ※需要開拓は、平成29年4月より開始
東 邦 ガ ス	686,119	447,101	-34.8%	-0.3%	・需要開拓費の支払いは、本活動により獲得した新規需要(ガスメーター)の件数に応じて支払うこととしているが、公募開始時期よりも前から都市ガス化を働きかけていた需要は対象外としていたため。(初年度の活動の成果の一部は、次年度以降の支払いとなる。) ※需要開拓は、平成29年4月より開始
水 島 ガ ス	7,552	10,580	40.1%	0.4%	・業務用の需要開拓が発生したため、想定を上回った。

※1 需要調査・開拓費を託送料金原価に計上した3月決算事業者のうち、2018年10月22日現在において、託送収支計算書を公表している8社のみ

※2 ずれ(率) (%) = (実績費用 / 想定原価 - 1) × 100

※3 寄与度 = (実績費用 - 想定原価) / 総実績費用 × 100

需要開拓費の評価について

- 需要開拓費については、制度導入初年度という事情から、平成29年度の実績だけで評価することは難しく、次年度以降詳細に評価することとしたい。
- なお、次年度以降の需要開拓費の評価にあたっては、費用の実績だけでなく、制度の目的である導管整備の促進という観点から効果をあげているのかについても評価する。

(参考) 需要調査・開拓費の概要

- 需要調査とは、造成地や都市計画に係る情報の収集や、他燃料の使用状況のヒアリング等による潜在需要の調査などである。
- 需要開拓とは、他燃料を使用する需要家に対して都市ガス化の提案を行うことや、実地調査により、ガス設備の導入可能性の検討などを行うことである。
- 一般ガス導管事業者が、都市ガス導管網が未だ整備されていない地域における都市ガス導管網の整備促進に資する宅地・工業団地等の開発計画やこれに資する工場等の燃料転換の可能性に関して行う需要調査・需要開拓に係る費用については、ガス小売事業者間の公平性を確保しつつ、その妥当性を国が厳格に審査するという前提の下、託送料金原価に算入することを認める。

資料の構成

1. 大きな超過利潤が発生している事業者の分析について
2. 事業者間精算費、需要調査・開拓費について
3. 内管工事について
4. 今後のスケジュール

(前回資料) 評価の進め方④内管工事の取組状況

- 一般ガス導管事業者による内管工事について、以下の項目を中心に、分析・評価する。
 - 内管工事見積単価表（項目・内容の比較、近年の見直しの有無 等）
 - 内管工事に係る効率化の取組（調達・発注の工夫 等）
 - 内管工事に係る収支の状況

- 効率化・工事費低廉化に向けた先進的な取組の横展開を促進すべく、各社の取組を把握して内容を整理する。

(参考：2018年9月27日 電力・ガス取引監視等委員会決定)

- 一般ガス導管事業者が実施する内管工事について、各社の取組状況を評価することにより、効率化・低廉化を促進する。

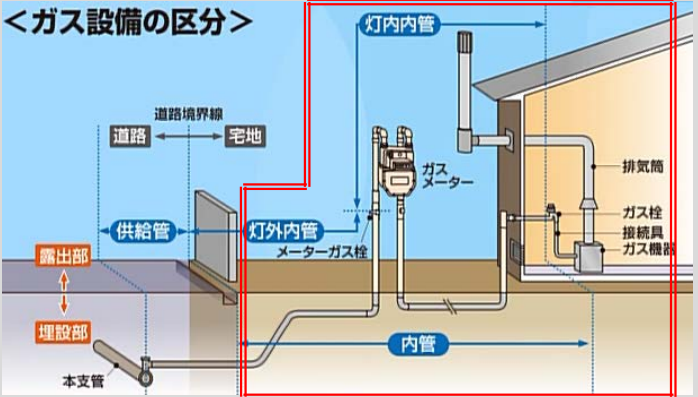
内管工事の概要

- 需要家敷地内のガス工作物（内管）は、需要家の資産である一方、その工事については、保安義務を負う一般ガス導管事業者に依頼することとされている。
- 一般ガス導管事業者は、指定工事店等に委託して工事を実施するケースが多い。

内管工事の概要



<ガス設備の区分>



	内容
作業対象	・需要家資産のガス工作物(敷地境界からガス栓まで)
委託先	・内管工事の施工(実作業)を適正に施工する体制・能力を有する工事会社
法令	・ガス事業法 第61条 ガス工作物の維持等
スキル	<ul style="list-style-type: none"> ・一定期間の作業経験を経て資格取得可能となる ・施工範囲に合わせて取得資格のレベルも上がる(ねじ工事、活管工事、溶接工事など) ・施工不備防止のため各社検査を実施
資格	・「内管工事資格制度」(業界資格:運営JGA)

託送供給約款における内管工事の費用負担の規定について

- ガス事業法上、一般ガス導管事業者は、託送供給約款において、導管、ガスメーターその他の設備に関する費用の負担の方法について適正かつ明確に定めなければならないとされている。
- これに基づき、各社の託送供給約款では、内管工事に要する費用の実績を基礎として見積単価表を作成・公表し、その見積もり単価表により工事費用を算定して請求すると定められている。

各社の託送供給約款における内管工事に関する規定の主な内容

- ✓ ガス工事は、当社に申し込んでいただき、当社が施工する。
- ✓ 内管及びガス栓は需要家等の所有とし、需要家等の負担で設置していただく。
- ✓ 内管及びガス栓の工事に要する費用は、工事の種類及び工事を実施する建物の種類に応じて、あらかじめ定め公表している見積単価表により算定する。
- ✓ 内管及びガス栓の見積単価は、工事に要する材料費、労務費、運搬費、設計監督費及び諸経費の費用の実績を基礎として算定する。

(参考) 託送供給約款抜粋 (東京ガス)

VI. ガス工事

当社は、ガス工事に関して以下のように取り扱います。託送供給依頼者は、以下のガス工事に関する事項について、小売供給契約締結時に交付する書面等に記載し需要家へ通知していただきます。

3 3. ガス工事の申し込み

- (1) ガスを新たに使用するため又はガスの使用状況を変更するためにガス工事を申し込む方 (以下「工事申込者」といいます。)は、ガス工事約款に基づき、当社にガス工事の申し込みをしていただきます (35 (ガス工事の実施) (1) ただし書により当社が承諾した工事人 (以下「承諾工事人」といいます。)にガス工事を申し込む方を除きます。)
- (2) (1) のガスの使用状況の変更とは、ガス栓の増減、内管又はガスメーターの位置替え等供給施設を変更することをいいます。
- (3) 建築事業者、宅地造成事業者等 (以下「建築事業者等」といいます。)は、需要家等のため、(1) のガス工事を当社に申し込むことができます。この場合、当該ガス工事については、当該建築事業者等を工事申込者として取り扱います。
- (4) 略

3 5. ガス工事の実施

—ガス工事の施工者等—

- (1) ガス工事は、当社に申し込んでいただき、当社が施工いたします。ただし、(2) に定める工事は承諾工事人に申し込んでいただき、承諾工事人に施工させることができます。
- (2) ~ (9) 略

3 6. 内管工事に伴う費用の負担

—供給施設の所有区分と工事費—

- (1) 内管及びガス栓は需要家等の所有とし、需要家等の負担で設置していただきます。なお、工事申込者が建築事業者等の場合は、建築事業者等の負担で設置していただきます。ただし、別表第11 (内管の設置に要する費用の一部を当社が負担する場合の取り扱い) に定める場合には、内管の設置に要する費用の一部を当社が負担することがあります。
- (2) 内管及びガス栓の所有権は、工事費の全額が支払われるまでは当社が留保するものとし、需要家等は当社の承諾なしにこれらを使用することはできません。この場合、その旨の表示を付すことがあります ((4) 、(6) 及び(8) において同じ。) 。
- (3) 内管及びガス栓の工事に要する費用の額は、工事の種類及び工事を実施する建物の種類に応じて、①に定める方法により算定した見積単価 (ただし、②に掲げる工事を除きます。) に、内管の延長やガス栓の個数等の使用数量を乗じて算出した見積金額と、別途に必要となる付帯工事費、夜間工事費及び休日工事費等の加算額に消費税等相当額を加えたものといたします。
 - ① 内管及びガス栓の見積単価は、工事に要する材料費、労務費、運搬費、設計監督費及び諸経費の費用の実績を基礎として算定し、1 m当たり、1 個当たり又は1 箇所当たり等で表示いたします。なお、見積単価を記載した見積単価表は、当社の事業所等に掲示しています。
 - ② 略
- (4) ~ (13) 略

内管工事の取組状況の分析について

- 一般ガス導管事業者における内管工事の取組状況の実態を分析するため、平成29年度託送収支等の事後評価の対象である126社から情報を収集した。

調査項目（内管工事の取組状況について）

1. 内管工事見積単価表について
 - ・ 内管工事見積単価表一式
 - ・ 直近の改定日、前回改定日、見直しのタイミング
2. 内管工事の収支について（平成27年度～29年度）
 - ・ 内管工事の件数、1件当たり工事費用
 - ・ 内管工事の収支

各社の内管工事見積単価表の分析結果

- 一般ガス導管事業者が公表している見積単価表を分析したところ、事業者ごとに、建物の区分や、見積額の算定方法がまちまちであり、見積単価表をベースに費用の水準を比較することは困難であった。

	A社	B社
建物の区分	木質系戸建て、木質系集合住宅、 鉄骨系戸建て、鉄骨系集合住宅、 鉄筋・鉄骨コンクリート系ごとに 単価が設定されている	木質系、鉄筋コンクリート系ごとに 単価が設定されている。 ※戸建て、集合住宅の区分はない
見積額の算定方法	<p>見積り金額</p> $= \{ \text{基本工事費} \times \text{メーター数} \\ + \text{埋設管単価} \times \text{延長} + \text{非埋設管単価} \\ \times \text{延長} + \text{ガス栓ライン単価} \times \text{ガス栓数} \\ + \text{特別材料費} + \text{特別工事費} \\ + \text{付帯工事費} + \text{割増工事費} \}$ $\times (1 + \text{諸経費率})$ <p>※ガスメーター周辺の工事費一式を基本 工事費として単価を設定。</p>	<p>見積り金額</p> $= \text{配管工事費} \times \text{延長} + \text{ガス栓工事費} \\ \times \text{ガス栓数} + \text{ガスメーター工事費} \\ \times \text{メーター数} + \text{特別工事費} \\ + \text{付帯工事費} + \text{割増工事費} \\ + \text{共通仮設費} + \text{諸経費}$ <p>※ガスメーター周辺の工事費もすべて個 別に算定。</p>

(参考) 内管工事費見積単価表 抜粋 (東京ガス)

I 木質系

<フレキ工法> *1

見積金額=(基本工事費×メータ数+埋設管単価×延長+非埋設管単価×延長+ガス栓ライン単価×ガス栓数+特別材料費+特別工事費+付帯工事費+割増工事費)×(1+諸経費率)

		戸建	集合		
基本工事費 *2	円/メータ	税込	42,120.0	16,416.0	
		税抜	39,000.0	15,200.0	
埋設管工事費 *3 (32A以下)	PLS管ほか *4	円/m	税込	6,771.6	
			税抜	6,270.0	
	P E 管	円/m	税込	5,994.0	
			税抜	5,550.0	
非埋設管工事費(32A以下) *3	カラー鋼管ほか *5	円/m	税込	4,060.8	3,812.4
			税抜	3,760.0	3,530.0
ガス栓ライン工事費	ガス栓あり	円/栓	税込	13,500.0	
			税抜	12,500.0	
	ガス栓なし	円/栓	税込	10,800.0	
			税抜	10,000.0	
特別材料費	別表 1(P.13~15)参照				
特別工事費	別表 2(P.16~19)参照				
付帯工事費	別表 3(P.20~23)参照				
割増工事費	別表 4(P.24)参照				
諸経費率	1.0%				

(注) 戸建・集合区分は、新規の取付メータ個数により以下の区分とします。

戸建：メータ単数建物 集合：メータ複数建物

- * 1 フレキ工法とは、ガス配管にフレキ管を使用する工法をいいます。
- * 2 メータ廻り工事等の費用をいいます。
- * 3 配管支持金具を含みます。但し、ステンレス製吊振止金具を使用した場合は、別途見積りします。
また、40A以上については、ネジ工法単価を適用します。(P.7参照)
- * 4 PLS管ほかとは、PLS管およびフレキ管をいいます。
- * 5 カラー鋼管ほかとは、カラー鋼管・白ガス管・フレキ管をいいます。

III 鉄筋系

見積金額=(埋設管材料単価×延長+埋設管労務単価×延長+非埋設管材料単価×延長+非埋設管労務単価×延長+ガス栓単価×個数+特別材料費+特別工事費+付帯工事費+割増工事費)×(1+諸経費率)

(単位：円/m)

		区分	10A	15A	20A	25A	32A	40A	50A	80A	
埋設管	P E 管	材料費	税込	---	---	999.6	1,080.0	---	1,749.6	3,099.6	
		税抜	---	---	---	870.0	1,000.0	---	1,620.0	2,870.0	
	労務費	税込	---	---	---	4,708.8	5,086.8	---	6,112.8	6,760.8	
		税抜	---	---	---	4,360.0	4,710.0	---	5,660.0	6,260.0	
	フレキ管	材料費	税込	---	---	1,555.2	1,814.4	---	---	---	---
		税抜	---	---	---	1,440.0	1,680.0	---	---	---	---
カラー鋼管	材料費	税込	---	---	3,175.2	3,175.2	---	---	---	---	
	税抜	---	---	---	2,940.0	2,940.0	---	---	---	---	
非埋設管工事費	*1 白ガス管	材料費	税込	---	572.4	691.2	1,015.2	1,209.6	1,447.2	1,900.8	3,045.6
			税抜	---	---	530.0	640.0	940.0	1,120.0	1,340.0	1,760.0
		労務費	税込	---	4,060.8	4,060.8	4,060.8	4,330.8	4,330.8	5,551.2	8,002.8
			税抜	---	3,760.0	3,760.0	3,760.0	4,010.0	4,010.0	5,140.0	7,410.0
	*1 カラー鋼管	材料費	税込	---	1,069.2	1,123.2	1,598.4	2,224.8	2,678.4	2,786.4	4,158.0
			税抜	---	990.0	1,040.0	1,480.0	2,060.0	2,490.0	2,580.0	3,850.0
		労務費	税込	---	4,060.8	4,060.8	4,060.8	4,330.8	4,330.8	5,551.2	8,002.8
			税抜	---	3,760.0	3,760.0	3,760.0	4,010.0	4,010.0	5,140.0	7,410.0
	フレキ管	材料費	税込	999.6	1,447.2	1,447.2	1,662.4	---	---	---	---
			税抜	920.0	1,340.0	1,340.0	1,530.0	---	---	---	---
		労務費	税込	2,581.2	2,581.2	2,581.2	2,581.2	---	---	---	---
			税抜	2,390.0	2,390.0	2,390.0	2,390.0	---	---	---	---
CD管付 フレキ管	材料費	税込	1,155.6	1,468.8	1,468.8	1,663.2	---	---	---	---	
		税抜	1,070.0	1,360.0	1,360.0	1,540.0	---	---	---	---	
	労務費	税込	3,888.0	3,888.0	3,888.0	3,888.0	---	---	---	---	
		税抜	3,600.0	3,600.0	3,600.0	3,600.0	---	---	---	---	
ガス栓単価	円/個	付表 5 (P.26~27) 参照									
特別材料費	別表 5 (P.28~30) 参照										
特別工事費	別表 6 (P.34~37) 参照										
付帯工事費	別表 7 (P.38~41) 参照										
割増工事費	別表 8 (P.42) 参照										
諸経費率	400千円未満		1.8%								
	400千円以上~1,000千円未満		1.7%								
	1,000千円以上~3,000千円未		1.6%								
	3,000千円以上~5,000千円未		1.5%								
	5,000千円以上~10,000千円未		1.4%								
	10,000千円以上~50,000千円未		1.3%								
50,000千円以上		1.2%									

* 1 配管支持金具を含みます。ただし、ステンレス製吊振止金具を使用した場合は別途見積りします。

(参考) 内管工事費見積単価表 抜粋 (東部ガス)

A. 配管工事

A-1 木質系配管工事

1. 新設・増設工事

① 白ガス管

口径	単位	税抜単価	税込単価
15A	円/m	2,940	3,175
20A	円/m	3,640	3,931
25A	円/m	4,150	4,482
40A	円/m	5,410	5,842
50A	円/m	6,850	7,398

② PLV(塩化ビニル被覆鋼管)

口径	単位	税抜単価	税込単価
15A	円/m	3,430	3,704
20A	円/m	4,010	4,330
25A	円/m	4,660	5,032
40A	円/m	6,150	6,642
50A	円/m	7,580	8,186

③ PEP(都市ガス用ポリエチレン管)

口径	単位	税抜単価	税込単価
25A	円/m	4,230	4,568
30A	円/m	5,410	5,842
50A	円/m	6,630	7,160

④ フレキ配管

口径	単位	税抜単価	税込単価
8A	円/m	1,390	1,501
10A	円/m	1,440	1,555
15A	円/m	1,660	1,792
20A	円/m	2,190	2,365
25A	円/m	2,760	2,980

⑤ CD管付・ケース付フレキ配管

口径	単位	税抜単価	税込単価
8A	円/m	2,560	2,764
10A	円/m	2,610	2,818
15A	円/m	2,950	3,186
20A	円/m	3,770	4,071
25A	円/m	4,370	4,719

1

C ガスメーター工事

① 設置・撤去工事

項目	ガスメーターの能力	単位	税抜単価	税込単価	備考
A: 設置	6m ³ /h以下	台	2,180	2,354	位置変更はA+Bとする。
	10m ³ /h	台	2,840	3,067	
	16m ³ /h	台	3,260	3,520	
	25m ³ /h	台	7,900	8,532	
	40m ³ /h	台	10,900	11,772	
	60m ³ /h以上	台	16,990	18,349	
B: 撤去	6m ³ /h以下	台	520	561	
	10m ³ /h	台	630	680	
	16m ³ /h	台	750	810	
	25m ³ /h	台	1,800	1,944	
	40m ³ /h	台	2,700	2,916	
	60m ³ /h以上	台	4,050	4,374	

② その他メーター関係

項目	ガスメーターの能力	単位	税抜単価	税込単価	備考
メーター支持	6m ³ /h以下	箇所	1,860	2,008	支持材料含む
	16m ³ /h以下	箇所	2,180	2,354	支持材料含む
メーター支持(SUS)	6m ³ /h以下	箇所	2,240	2,419	支持材料含む
	16m ³ /h以下	箇所	2,770	2,991	支持材料含む

6

内管工事費用の横比較に向けた分析の方向性（案）

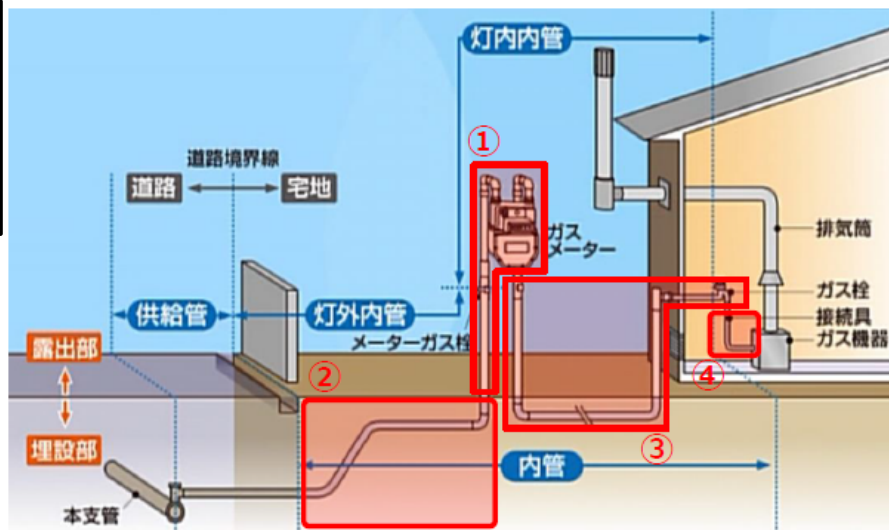
- 典型的なケースを見積りの条件として設定して、各社に参考見積りを提出するよう依頼し、内管工事費用の水準について、横比較を行うこととしてはどうか。

＜全社共通の見積条件のイメージ＞

【見積条件の例】

- ・木造新築戸建
- ・機器設置2台（給湯器、コンロ）
- ・ガスメーターまでは埋設配管
- ・ガスメーター以降はフレキシの露出配管

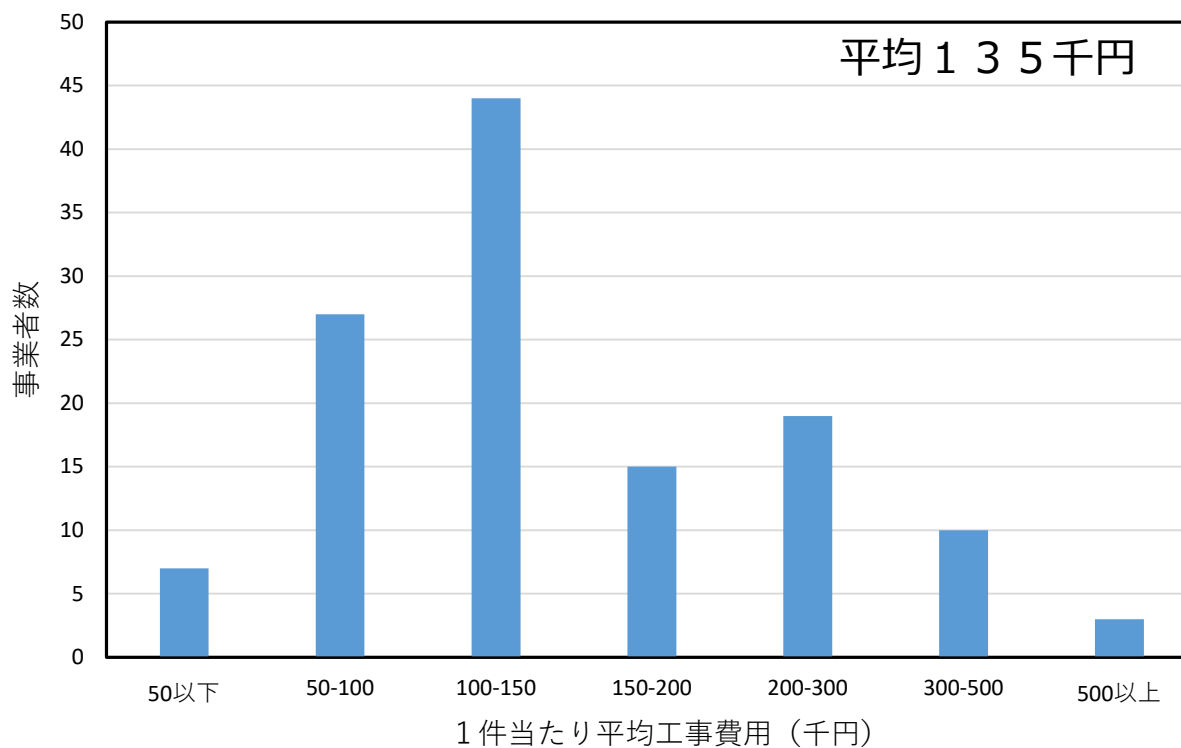
(イメージ図)



内管工事 1 件当たりの工事費用について①

- 各一般ガス導管事業者の内管工事 1 件当たりの平均工事費用（直近 3 年平均）は、8 千円～65 万円まで大きなバラツキがあった。

各一般ガス導管事業者の内管工事 1 件当たりの工事費用の分布

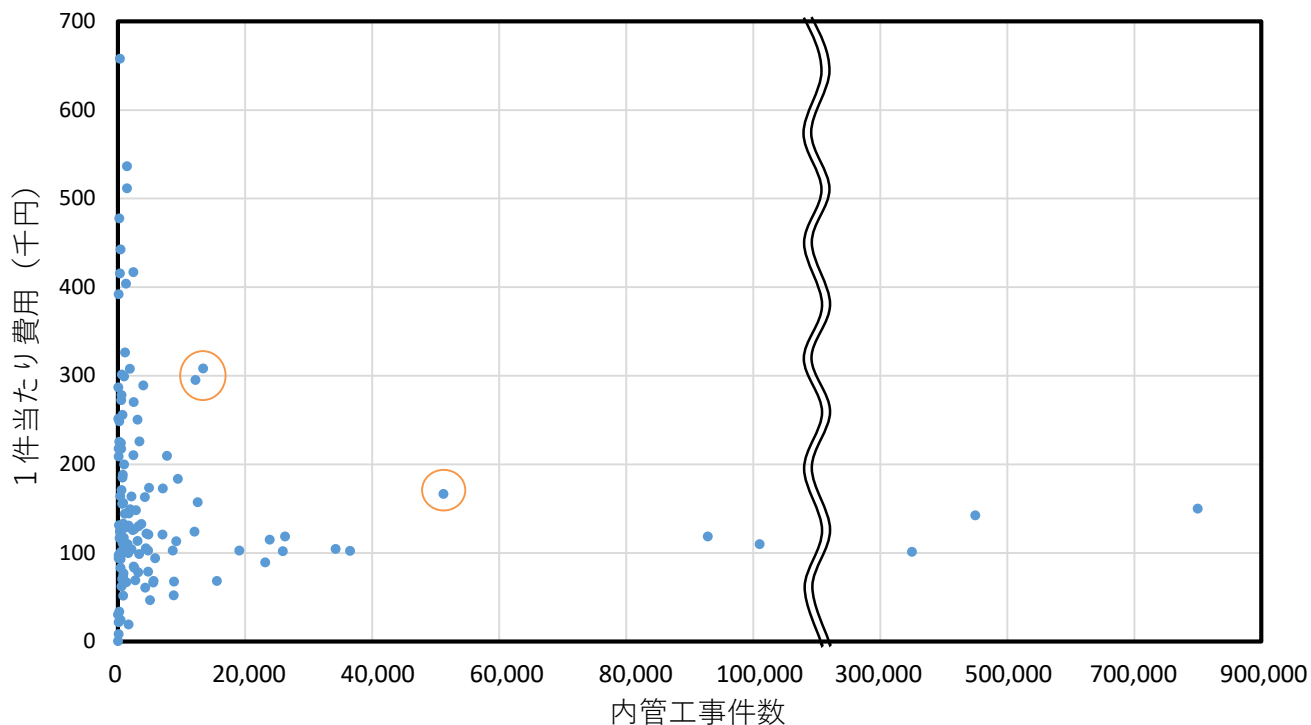


- ※ 平成 2 7 年から平成 2 9 年までの 3 年度平均
- ※ 平成 2 7 年度から平成 2 9 年度まで内管工事の実績がない社を除く 1 2 5 社
- ※ 工事の規模によらず 1 件当たり費用を算出

内管工事 1 件当たりの工事費用について②

- 1 件当たりの平均工事費用が特に高い事業者は、工事件数が少ない事業者が多く、大規模工事の割合が大きかった等の要因が影響している可能性がある。
- 他方、工事件数が多い事業者でも、1 件当たり工事費用が同程度の件数の事業者と比較し高い事業者が存在。これらの事業者については、個別に理由を聴取することとしてはどうか。

各社の工事件数と1件当たり工事費との関係



※ 内管工事件数については平成27年から平成29年までの3年度累積

※ 1件当たり工事費用については平成27年から平成29年までの3年度平均

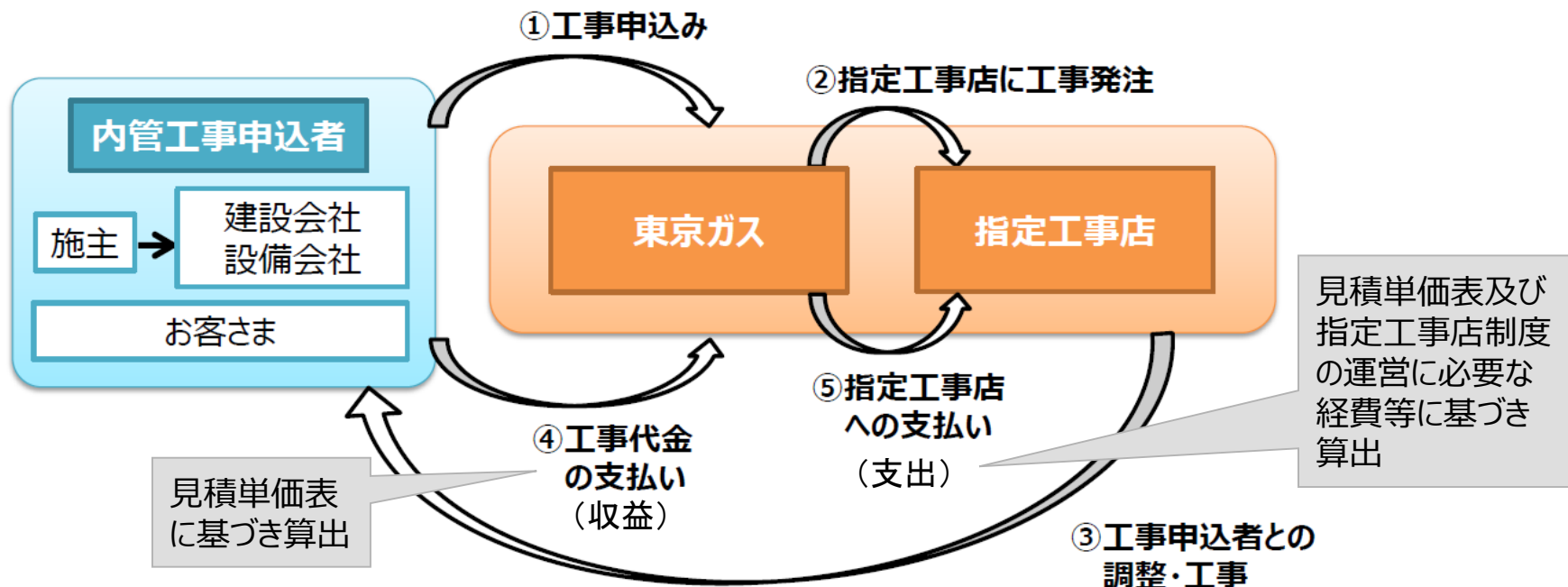
※ 平成27年度から平成29年度まで内管工事の実績がない社を除く125社

内管工事の収益及び支出について

- 内管工事では、公表された見積単価表に基づき内管工事申込者から受け取る額（収益）と、指定工事店に支払う費用等（支出）の差分として、一般ガス導管事業者に収支が発生する。
- 一般ガス導管事業者は、その収支状況等を踏まえ、費用の実績を反映したものになるよう、内管工事の見積単価表の改定を行う。

※内管工事で得た利益については、各社の財務諸表上内部留保等となっている。

内管工事に係る業務フロー（東京ガスの例）



内管工事の収支状況について

- 一般ガス導管事業者の内管工事の過去3年の収支状況を分析したところ、利益率が20%以上の事業者も存在した。

一般ガス導管事業者の内管工事の利益率(利益/収益)

収益	20%以上	9社
	10%～20%	21社
>支出	5%～10%	30社
	0%～5%	37社
収益	▲5%～0%	11社
	▲10%～▲5%	7社
<支出	▲20%～▲10%	5社
	▲20%以下	5社

※ 平成27年から平成29年までの3年度累積

※ 平成27年度から平成29年度まで内管工事の実績がない社を除く125社

内管工事見積単価表の改定の状況

- 一般ガス導管事業者は、費用の実績を基礎として内管工事の見積単価表を算定することとされている。
- 直近で、高い利益率が継続されており、なおかつ見積単価表の改定が行われていない事業者については、個別に理由を聴取してはどうか。

各社の内管工事見積単価表の直近の改定時期

平成30年度	27社
平成29年度	42社
平成28年度	10社
平成27年度	9社
平成26年度	21社
平成25年度	3社
平成24年度	3社
平成23年度	1社
平成22年度以前	10社

内管工事の利益率が20%以上の事業者と見積単価表の改定時期

事業者名	内管工事の利益率 27~29平均	内管工事の収支（千円） 27-29累積	内管工事見積単価表 直近改定日
加治木ガス	42%	6,567	平成29年4月1日
熱海ガス	38%	63,108	平成30年1月10日
館林ガス	37%	275,353	平成26年4月1日
栃木ガス	32%	28,093	平成26年4月1日
甲賀協同ガス	30%	3,931	平成29年4月1日
高松ガス	30%	461	平成26年4月1日
佐賀ガス	25%	69,441	平成27年11月1日
堀川産業	21%	2,514	平成29年10月17日
高岡ガス	20%	14,446	平成26年4月1日

※改定後利益率32%

※改定後利益率39%

資料の構成

1. 大きな超過利潤が発生している事業者の分析について
2. 事業者間精算費、需要調査・開拓費について
3. 内管工事について
4. 今後のスケジュール

今後のスケジュール（ガス導管事業者の収支状況等の事後評価）

- 12月以降、全4回程度議論し、年度内をめぐり評価結果をとりまとめるとともに、先進的な取組の横展開や制度面での対応の必要性等について議論・整理する。

時期	内容
10/25	本年度の事後評価の進め方について議論
12/12 【本日】	①託送収支の状況、④内管工事の取組状況について分析・評価
1月～3月	①託送収支の状況、②効率化に向けた取組状況、③中長期的な安定供給の確保に向けた取組状況、④内管工事の取組状況について引き続き分析・評価 先進的な取組の横展開や制度面での対応の必要性等について議論・整理
3月	とりまとめ

2018年度
(平成30年度)